

令和4年度第2回評議員会（臨時）議事録

1. 開催日時

- 令和5年3月26日（日） 10時00分～11時00分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター会議室

3. 出席者

- (1) 評議員：村上真理子 中澤照夫 平井せい子 伊藤徳也
リモート（弓削俊一 大内博人 乙部由香里）
（評議員総数11名中8名出席）（諏訪光英：10時20分～）
（欠席評議員：小林 均 須賀田滋理 千明美友紀）
- (2) 役員
 - 理事：坂場篤視 軍司有通 照井康郎（事務局長）
 - 監事：佐藤正泰 氏家義三
- (3) 事務局：古川係長 矢口囑託員

4. 議題等

(1) 議案

- ① 議案1「令和4年度収支補正予算（案）の概要について」
- ② 議案2「令和5年度運営方針及び事業計画（案）について」
- ③ 議案3「令和5年度当初予算（案）について」
- ④ 議案4「育児・介護休暇の規程制定について」
- ⑤ 議案5「水戸地裁労働審判について」
- ⑥ 議案6「理事選任候補者の選任について」

(2) 協議事項

- ① 協議1「役員選任候補者の選考方法について」

(3) 報告事項

- ① 報告1「法人検査結果・県監査委員事務局予備監査の結果について」
- ② 報告2「スマホ教室について」
- ③ 報告3「点字プリンター購入について」
- ④ 報告4「福祉大会結果について」
- ⑤ 報告5「福祉機器展結果について」

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）行い、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に伊藤徳也評議員を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が評議員11名中リモート3名を含む8名の出席により、評議員会の成立要件（定款第13条「評議員の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長が、定款第14条第2項に基づき、議事録署名人に議長、大内評議員及び村上評議員を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

- ① 議案1「令和4年度収支補正予算(案)について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。
- ② 議案2「令和5年度運営方針及び事業計画(案)について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。
- ③ 議案3「令和5年度当初予算(案)について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 大内評議員：国リハの研修内容は。
 - 照井局長：1年間で1500~1600時間ほどの講義が組まれている。社会福祉法関係や、同行援護、歩行訓練士になるための授業が盛り込まれている。一年間濃い内容で勉強して頂いて即戦力になってもらえるよう育てたいと思う。
 - 大内評議員：令和5年度から、ふれあいサロンの場所がミオスに変更になると聞いた。その理由は何か。
 - 照井局長：声の掲示板3月号でもお知らせしました。これまで第三水曜日の午後開催していたものを、毎回参加人数が1~2名程度と非常に少なかったため、参加者の利便性を考え、4月以降第3土曜日の10時30分から赤塚のミオスで行うこととした。交通の利便性も良く、土曜日という事で、参加者が増える見込んで変更した。
- ④ 議案4「育児・介護休暇の規程制定について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。
 - ⑤ 議案5「水戸地裁労働審判について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。
 - ⑥ 議案6「理事選任候補者の選任について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。(照井理事の後任に石橋秀治氏を選任)

(2) 協議事項

- ① 協議1「役員選任候補者の選考方法について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 前回同様、理事会による選考と公募の二方式とする。

【主な発言内容】

- 大内評議員：選任について協議するとは、どう点を協議するのか。選考方法が変わるという事か。
- 照井局長：これ以外に何かあればという事です。
- 大内評議員：選考方法に変わりないという事か。

- 照井局長：前回同様これで行きたいと思っている。どうしても立候補者が少なく、依頼しても辞退されるといった状況がある。他に何か良い方法があればと思い協議している。
- 大内評議員：了解。

(3) 報告事項

- ① 報告1「法人検査結果・県監査委員事務局予備監査の結果について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 特段の質疑なし。
- ② 報告2「スマホ教室について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 特段の質疑なし。
- ③ 報告3「点字プリンター購入について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 特段の質疑なし。
- ④ 報告4「福祉大会結果について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 特段の質疑なし。
- ⑤ 報告5「福祉機器展結果について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 特段の質疑なし。

(4) その他

【主な発言内容】

- 照井局長：声の掲示板3月号でもお知らせしたが、ICカード（スイカ、パスモなど）の使用が3月18日（土）から開始されている。本人と、介護者用の2枚交付されるので手続き等をお願いしたいと思う。
また、高速道路の利用の件ですが、3月27日（月）から、車を事前に登録しなくても、急遽タクシーで行くとか友達の車に乗って行くなども対象になるという事になったので、ご承知おき願いたい。
- 照井局長：それから、理事候補者の推薦、ふれあいサロンの開催が第三土曜日に変更になったこと、改めてお願いします。
- 村上評議員：昨年のおふれあいサロンの状況を教えて欲しい。
- 照井局長：参加者が常連さん、同じ方が何度も来ていただいている。水戸市やひたちなか市など、近くにお住まいの方なのでよく参加頂いた。
スマホの使い方、雑談等、和やかな雰囲気である。今後、参加者が増えることを期待する。
- 村上評議員：了解。

10. 閉会

- 議長が11時00分に議事を終了した後、照井事務局長が評議員会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和5年3月26日

議事録署名人

議 長 伊 藤 徳 也

評議員 大 内 博 人

評議員 村 上 真理子

記 録 者

事務局長 照 井 康 郎